

## 第6学年 道徳（人権）学習指導案

### 1 主 題 差別や偏見をしない心

### 2 主題設定の理由

本時の資料「渋染一揆」は、江戸時代末期に岡山藩で起こった出来事をもとにして作られた。財政難に陥っていた岡山藩は農民に対し、安政2年（1855年）12月に儉約令を出した。これは28か条からなっていたが、後の5か条の「別段御触書」は部落民衆だけを対象としたものであった。これは、明らかに儉約令に対する農民の不平不満を鎮め、部落民衆との分断を目的とした差別、分断政策であった。この「別段御触書」を受け入れられないとした領内の53部落が寄り合いを重ね、最後に強訴に至ったのが渋染一揆である。この一揆は一般的な百姓一揆とは違い、藩の差別政策に抵抗したものであり、差別撤廃を求めた人権獲得のたたかいであった。本時の学習では、「強訴する」「強訴しない」のどちらかの立場にたち、※モラルディスカッションを行う。その中で出てくる様々な観点から、強訴に込められた部落民衆の思いや願いを考えさせたい。そして、学習を通して「御触書」のもつ差別性や不合理に気づき、自分たちの生活や学級集団のなかにある差別問題や人権問題について考え、行動できるようになってほしいと願っている。

※モラルディスカッション・・・ディベートのように決められた意見の立場での話し合いではなく、葛藤場面において、自分の思っている意見の立場で話し合いを行う活動。ディベートのように勝敗はなく、基本的にオープンエンドの形で終了する。これまでに行った学習資料と葛藤場面は、①「手品師」男の子との約束を守るか、自分の夢をとるか。②「いのちの判断」家族が脳死状態になった時、ドナーカードを持っていた。臓器移植を行うか、行わないか。③「ロレンゾの友達」罪を犯したかもしれない友達に対して、自首をすすめるか、すすめないか、である。

### 3 ねらい

差別に立ち向かい、解放をめざして立ち上がった人々の生き方に学び、身近にある差別や偏見をなくしていこうとする態度を育てる。

### 4 指導計画

#### (1) これまでの学習

- 社会科「解放令」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1時間
- 社会科「水平社運動」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1時間
- 社会科「教科書無償運動」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1時間

#### (2) 現在の学習

- 道徳「渋染一揆」(ひかり)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5時間 (本時4/5)

#### (3) これからの学習

- 道徳(地域教材)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1時間
- 道徳「身近な差別や偏見」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1時間

## 5 本時の学習

(1) 目標 自分の考えをもとに話し合うなかで、強訴に至るまでの部落民衆の思いや願いを考え、差別を解消していこうとする意欲を高める。

(2) 個別人権課題名：同和問題

(3) 展開

学 習 活 動	指 導 上 の 留 意 点
1 前時までの学習を振り返り、資料のあらすじを整理する。	○ 前時までの学習を想起させ、本時の学習への意欲付けをする。
2 「汚染一揆」の③の場面を読み、強訴に至るまでの過程を読み取る。	○ 嘆願書が突き返された時の部落民衆の失望や不安をとらえさせる。 ○ 当時、強訴は命がけであったことをおさえる。
3 自分なら、どんな立場をとるかワークシートに記入し、話し合う。	○ 「強訴する」「強訴しない」それぞれの立場で話し合いをさせる。 ○ できるだけたくさんの人の意見が聞けるよう指導する。
4 授業の感想をワークシートに記入し、発表する。	○ 友達の意見を聞いて、考えがどう変わったのか発表させる。
5 心のノートのp 85を読む。	○ 教師が範読し、不合理な差別をなくしていこうとする意欲を高める。

(4) 評価

○ 嘆願書を突き返された後、強訴に至るまでの部落民衆の思いや願いを考えることができたか。  
(知識的側面)

○ 部落民衆の思いや願いに共感し、不合理な差別を解消していこうとする意欲をもつことができたか。  
(価値的・態度的側面)

○ 友達の考えを受け止めながら、自分の考えを伝えることができたか。  
(技能的側面)